

旅行業務取扱料金表（海外旅行）

（旅行業法 第12条の4によつ取引条件説明書）

観光庁長官登録旅行業第1554号
産経新聞開発株式会社
サンケイツアーズ

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の海外旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1. 旅行取扱料金（手配旅行）

手配種別		料金種別	内 容	料 金	特記事項
複合手配		取扱料金	運送機関と宿泊機関との手配が複合した場合	ご旅行費用総額の20％以内	・ 下限は各取扱料金の合算とします。
		変更・取消 手続料金	運送・宿泊機関等の複合手配の予約内容の変更、または予約の取消	ご旅行費用総額の20％以内	・ 下限は各取扱料金の合算とします。 ・ 運送、宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。
航空	1名様1件	取扱料金	日本発国際航空券の予約・発行	ご旅行費用総額の20％以内 (下限5,500円)	・ 世界一周航空券の場合は、下限22,000円とします。 ・ 区間ごとに別航空券が必要な場合は、別件となります。
			現地発航空券の予約・発行		
		変更・取消 手続料金	予約内容の変更、または 予約の取消	ご旅行費用総額の20％以内 (下限5,500円)	・ 世界一周航空券の場合は、下限11,000円とします。 ・ PEX運賃等予約航空会社の定める運賃規則がある場合は、適用する運賃の発券、変更取消条件が適用されます。 ・ 航空会社、代売会社などに支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
			航空券・クーポン券の切替・再発行、未使用券の精算手続		
ホテル	1手配	取扱料金	予約	ご旅行費用総額の20％以内 (下限2,200円)	・ ホテル等サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		変更・取消 手続料金	予約内容の変更、または 予約の取消		
			航空券・クーポン券の切替・再発行、未使用券の精算手続		
鉄道	1区間1名	取扱料金	予約	ご旅行費用総額の20％以内 (下限1,100円)	・ ホテル等サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		変更・取消 手続料金	予約内容の変更、または 予約の取消		
			パス・乗車券類の切替・再発行、未使用券の精算手続		
送迎、ガイド、現地旅行、その他サービス	1手配	取扱料金	予約	4,400円	・ 当該サービス提供機関、代売会社、外国旅行会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		変更・取消 手続料金	予約内容の変更、または 予約の取消	1,100円	
添乗サービス料 (原則8時～20時)			添乗員1人1日につき	55,000円	添乗員が同行するために必要な旅行費用は、別途申し受けます。
空港等への送迎、あっ旋サービス			あっ旋員1人につき	16,500円	・ 宿泊費、交通費は別途申し受けます。 ・ 深夜22時～早朝5時の間、または、日曜日・祝祭日の場合は、5,500円増しとなります。
通信連絡料金			お客様の依頼により現地へ連絡通信を行う場合	3,300円	電話料、その他の通信実費は、別途申し受けます。

【ご注意】

- 上記各変更・取消料は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。
- 上記料金には、通信費、送料等実費は含まれません。
- 取扱料金、変更手続料金は旅行を中止される場合も申し受けます。
- 「ご旅行費用総額」とは、運賃その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用の総額を言います。
- 「1手配」とは同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。但し、手配日、利用日、利用施設、利用区間・運送機関が異なる場合は、それぞれ「1手配」と数えます。（連泊は「1手配」と数えます）
- お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- ご予約済み航空記録の発券のみの場合でも、上記取扱料金を申し受けます。
- 上記種別にあてはまらない手配の場合は、都度、契約の際に料金を明示します。
- 上記料金には、消費税が含まれています。

2. 渡航手続料金（渡航手続代行契約）

区分	内 容	料金（1名様1件あたり）	特記事項
旅券 （日本国のみ）	(1)旅券申請書類の作成代行	3,850円	・ 旅券印紙代、交通費、送料は別途申し受けます。 ・ 旅行契約を伴わない場合はお受けできません。 (1) の料金に5,500円増
	(2)上記と旅券の代理申請	5,500円	
	(3) (1) と緊急渡航手続又は未承認国への渡航手続	5,500円	
電子渡航認証	①アメリカESTAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	②カナダeTAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	③ニュージーランドNZeTAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	④韓国K-ETAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	⑤スリランカETAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	⑥イギリスETAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	⑦グアム・北マリアナ諸島連邦G-CNMI ETAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
	⑧オーストラリアETAの登録と確認書の発行	5,500円	取得実費費用別
査証	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1国につき) 11,000円	・ 当該国へ支払う査証料および目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならないときの委託料は別途申し受けます。
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1国につき) 11,000円	
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(1国につき) 11,000円	
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	11,000円 (手続代行者への実費は別)	
	(5)緊急査証手続	(1)の料金に 11,000円増	
	(6)査証免除の手続書類の作成	(1国につき) 11,000円	
出入国記録、 税関申告書等	(1)出入国記録カード、税関申告書等の入手作成または記入例の作成	(1国につき) 5,500円	・ 出入国記録書類が入手できない場合は、記入例をお渡しいたします。
	(2)電子登録と確認書の発行	(1国につき) 5,500円	
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内または検印の取得代行	11,000円	処置料、交通費は別途申し受けます。
各種証明	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	11,000円	交通費等は別途申し受けます。
再入国許可	再入国許可の申請手続	11,000円	
その他	上記に含まれないもの	実 費	

【ご注意】

1. 上記料金は、1人または1件を対象とした料金です。
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3. お客様の都合もしくは当該機関の事情により、旅券・査証等が取得できない場合においても、上記手数料を申し受けます。
4. 書類作成時に翻訳が必要な場合は、別途申し受けます。
5. 上記料金には消費税が含まれております。

3. 旅行相談料金（旅行相談契約）

区分	相談内容	相談料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金60分まで 3,300円 以降60分ごと 2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り （運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300円と 旅行日程1日につき 2,200円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 1,100円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金60分まで 5,500円 以降60分ごと 4,400円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500円増（交通費別途）

【ご注意】 上記料金には、消費税が含まれています。

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

（旅行業法 第12条の4によつ取引条件説明書）

観光庁長官登録旅行業第1554号
産経新聞開発株式会社
サンケイツアーズ

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の国内旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1.旅行取扱料金（手配旅行）

手配種別	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が 複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき4%以内（上限：11,000円）
	宿泊券のみの場合	8人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 10%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1100円
	運送機関のみの場合		1人1件につき 550円
	観光券のみの場合(食事、観光、入場、その他のサービス機関の手配)		1件につき 1,100円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）			添乗員1人1日につき 44,000円 (原則8時～20時)
変更・取消手続料 金	運送・宿泊機関等の変更・取消		1件につき1,100円 ※運送宿泊機関の取消料違約料は別途
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき(通信費は別途) 2,200円

【ご注意】

- 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関、観光施設等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 上記料金には消費税がふくまれています。

2. 旅行相談料金（旅行相談契約）

区分	相談内容	相談料金	
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金60分まで	3,300円
		以降60分ごと	2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき	3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金	3,300円と
		旅行日程1日につき	2,200円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき	3,300円
(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供		資料（A4版）1枚につき	1100円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に	5,500円増（交通費別途）

【ご注意】 上記料金には、消費税が含まれています。